第**4**章

施策の展開

すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるよう、 サービスを充実します

墨田区の現状は…

- 核家族化や地域のつながりが希薄化している中、親の子育ての負担感や孤独感が 増している現状があります。
- 自営業が多い墨田区では働く女性も多く、区はこれまで、保育施設の拡充に努めてきました。区内の認可保育園数は39園であり、保育園の整備率(0~5歳人口に占める保育園定員数の割合)は東京23区平均を上回る比率となっています。しかしながら、平成16年4月1日現在、93人が入園を待機しており、延長保育や休日保育、病後児保育など、ニーズも多様化しています。
- 一方、0 歳児の8割台、1歳児の約7割、2歳児の約6割は、保育施設等には通わず、家庭で養育されています。

今後のポイントは…

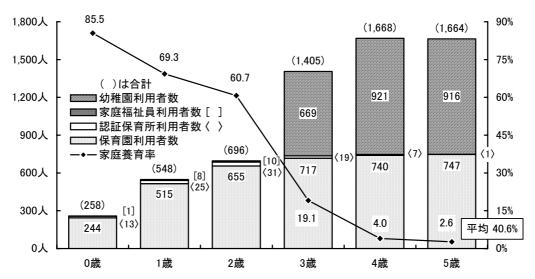
- 妊娠・出産から子育でに至るまでの多様なニーズに対応し、地域で安心して子どもを生み、ゆとりをもって楽しく子育でができる環境づくりが求められています。
- 増大・多様化する保育ニーズに柔軟に対応できる体制を整備するとともに、自宅等で子育てをしている家庭、週 2・3 日だけ子どもを預けたい、といった家庭も含めた、すべての子育て家庭を応援できるサービスの充実にも努めていく必要があります。
- 幼児期(3~5歳)は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であることから、保育園や小学校との連携のもと、幼稚園の教育内容や教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- 子育てに要する経済的な負担を軽減するための支援も必要とされています。

認可保育園の整備率の比較

	施設数	定員数	整備率
墨田区	39 園	3,763 人	37.7%
東京 23 区	1,056 園	102,204 人	27.2%
東京都	1,619 園	158,106 人	27.0%

資料:墨田区福祉保健部子育て支援課(平成15年4月1日現在) ※整備率=認可保育園定員数/各年1月1日現在0~5歳人口(住民基本台帳)

保育園等の保育サービス・幼稚園利用者数及び家庭養育率



資料:墨田区福祉保健部厚生・児童課(保育園、認証保育所、家庭福祉員利用者数は 平成16年4月1日現在、幼稚園利用者数は平成16年5月1日現在) ※利用者数は墨田区民のみ(管外委託児・区外通園児を含み、管外受託児等・区外からの通園児を除く) ※家庭養育率=年齢別保育サービス・幼稚園未利用者数/年齢別人口(平成16年4月1日現在の住民 基本台帳+外国人登録人口)

方向性(1) お母さんと子どもの健康づくり

- 妊娠期、出産期、新生児期、乳幼児期を通じて、母子の健康が確保されるよう、妊産婦や乳幼児に対する各種母子保健事業の充実を図ります。乳児健康診査時には母親の精神面に焦点をあてた個別・心理相談を実施するなど、親の育児不安の軽減・解消にむけた支援を、積極的に展開していきます。
- 朝食欠食等の食習慣の乱れや思春期やせ症にみられるような、子どもの心とからだの 健康問題への対策として、妊娠中から食に関する情報提供や知識の普及を進め、子ど もが望ましい食習慣を身につけることができるよう支援していきます。
- 安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境づくりの基盤として、小児 医療体制の充実に努めます。一方で、親の育児不安等により、大病院や基幹医療施設 への患者の集中化等がみられることから、健康診断等の機会を活用して、病気・けが 時の対応や病院へのかかり方に関するアドバイス等を行います。

協議会(分科会)委員や区民からは、次のような意見もありました

- ・子どもの急病時やケガをした時、まずどう対処したらよいかを教えてくれるしくみ (電話相談等)をつくってほしい
- ・健診や予防接種の日時や時間帯を工夫してほしい
- ・小児医療体制の整備、休日・夜間の診療体制の充実を
- ・不妊治療に対する支援(費用助成等)がほしい

【事業計画】

お母さんと子ども の健康づくり 2 妊婦・産婦健康診査 3 新生児訪問指導 4 乳児健康診査 5 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査 6 育児相談・出張育児相談 7 アレルギー健診・教室 8 歯科衛生相談 9 子どもの事故防止のための啓発活動の推進 10 妊産婦の食育の推進 11 乳幼児の食育の推進 11 乳幼児の食育の推進 12 小児医療体制の充実・確保 13 ぜん息児のための環境保健事業(機能訓練事業)

	事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17~21 年度)
1	母子健康手帳の交付 [保健衛生担当保健計画 課、墨田区保健所向島・ 本所保健センター]	• 母子健康手帳の内容の充実 と活用の推進を図り、安心 して妊娠期を過ごし、出産 を迎えることができるよう 支援します。	母子健康手帳交付数 1,996件	充実を図る
2	妊婦・産婦健康診査 [保健衛生担当保健計画 課、墨田区保健所向島・ 本所保健センター]	 妊娠・出産に影響を及ぼす 異常、妊娠に付随して起こ る異常の有無を早期に発見 し、適切な指導を行い、母体 の健康保持と胎児の順調の 発育を図るため、妊娠のしま 発育を図るため、妊娠します。 産後の母体の順調な回復 と、異常の早期発見を目的 に、乳児健診時に産婦健診 を実施します。 	妊婦健康診査受診者数 1回目 1,790人 2回目 1,608人 産婦健康診査受診者数 尿検査 154人 血圧検査 121人 貧血検査 412人	妊婦健診:さらに受 診を喚起し、妊娠中 の健康管理を促す 産婦健診:骨密度測 定と生活習慣予防の 講話を行い、内容の 充実を図る

	事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17~21 年度)
3	新生児訪問指導 [墨田区保健所向島・本所 保健センター]	 新生児及び生後3か月以内の乳児に対して、訪問により発育、栄養、生活環境等の育児指導を行います。 障害の早期発見・早期対応だけでなく、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。 	新生児訪問 指導件数 336人 未熟児訪問 指導件数 42人 乳児訪問 指導件数 396人	病産院とのネットワークを構築しながら、訪問指導の内容の充実を図る
4	乳児健康診査 [保健衛生担当保健計画 課、墨田区保健所向島・ 本所保健センター]	 乳児の健康の保持、増進を図るため、乳児健康診査を実施します。 生後3・4か月児は保健センターで、6・9か月児は医療機関において健診を行います。 産後うつのスクリーニング検査を実施し、必要に応じて専門相談を行います。 	3・4か月児健診 受診者数 1,787人 受診率 98.8% 6か月児健診 受診者数 1,580人 受診率 87.4% 9か月児健診 受診者数 1,546人 受診率 85.5%	受診率を増加させる 産後うつスクリーニ ング検査を充実し、 産後うつの早期発 見・予防をめざす
5	1歳6か月児健康診査・ 3歳児健康診査 [保健衛生担当保健計画 課、墨田区保健所向島・ 本所保健センター]	身体面、行動面、心理面、 歯科等の健康診査と指導を 行います。孤立していたり、親のメンタル面に問題がある場合 は、他機関と連携してフォロー体制を整備します。	1歳6か月児健診(医療機関 委託分) 受診者数 1,540人 受診率 88.6% 3歳児健診 受診者数 1,581人 受診率 92.5%	さらに受診を喚起する
6	育児相談・出張育児 相談 [墨田区保健所向島・本所 保健センター]	・保健センター・児童館・子育て相談センターで、保健師が出張相談を行います。 必要に応じて、栄養相談、健康教育も実施します。	保健センター内育児相談 2か所 32回 1,109組 (本所月1回、向島月2回) 出張育児相談 9か所 98回 2,496組	関係機関との連携を 図り、相談内容の充 実を図る
7	アレルギー健診・教室 [墨田区保健所向島・本所 保健センター]	乳児健診、1歳6か月児健診、 3歳児健診、育児相談の結果、必要と認められた乳幼児を対象に、アレルギー健診を実施します。 適切な指導を行うことで、気管支ぜん息などのアレルギー性疾患発症の未然予防を図ります。 必要に応じ相談を行います。	アレルギー健診 実施回数 24回 受診者数 71人 アレルギー教室 実施回数 6回 相談者数 137人	アレルギー疾患についての知識をさらに 普及し、予防に努める
8	歯科衛生相談 [墨田区保健所向島・本所 保健センター]	保健センターの歯科衛生相 談室において、歯みがき教 室、定期歯科健診、虫歯予 防処置を実施し、歯科保健 思想の普及と歯科疾患の予 防に努めます。	歯みがき教室 96回 1,025人 定期歯科健診 2,081人 予防措置 2,193人 保健指導 2,081人	継続して実施する

	事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17~21 年度)
9	子どもの事故防止のための啓発活動の推進 [墨田区保健所向島・本所保健センター]	 誤飲、転落・転倒、やけど等子どもの事故防止対策を推進するため、相談体制を整備します。 乳児健診等の機会を通じて、SIDS (乳幼児突然死症候群)を含めた事故に関する知識の普及・啓発活動を推進します。 	各健診や育児相談、出張育 児相談や育児学級の場で 啓発を実施	パネル展示等の充実 を図る
10	妊産婦の食育の推進 [墨田区保健所向島・本所 保健センター]	・次世代の命を育む妊婦に、 必要な栄養の知識を普及するため、母親学級の際に、 妊娠中の食事についての講義、コンピュータを使った 個別食事診断等を行い、望ましい食習慣を身につける ための指導を行います。	20回 240人	充実を図る (コンピュータ食事 診断で得られたデー タを基に指導を行 う)
11	乳幼児の食育の推進 [墨田区保健所向島・本所 保健センター、福祉保健 部子育て支援課]	 乳幼児から望ましい食生活を身につけることができるよう、健診時等に集団及び個別の食育(栄養指導)を行い、情報・知識の普及を図ります。 保育園の園児に対し、健康の基礎である食を営む力を培うよう、豊かな食の体験を通して食育を行います。 	親子のおやつ作り 10組 公立保育園、私立保育園 全園で実施	充実を図る (親子の料理教室の 回数を増やす) 充実を図る
12	小児医療体制の充実・ 確保 [保健衛生担当保健計画 課]	祝祭日、日曜日及び年末・年始の午前9時から午後10時まで、墨田区休日応急診療所(すみだ福祉保健センター内)を開設し、内科・小児科の応急診療に対応します。 平日の夜間の初期小児診療体制については、すみだ医師会と協働して医療体制の確保をめざします。	墨田区休日応急診療所 診療日数 71日 小児科受診者数 1,555人	17年度から平日の準 夜間診療を実施します
13	ぜん息児のための環境 保健事業(機能訓練事業) [保健衛生担当保健計画課]	● ぜん息児のための水泳教室、音楽療法教室、サマーキャンプを実施します。	水泳教室 年3回9日間開催 参加者数 68人 音楽療法教室 参加者数 13人 (6組) サマーキャンプ 参加者数 54人	充実を図る

方向性(2) すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実

- 核家族化等により、子育てに関して周囲の手助けを期待することが難しくなっている 状況がある反面、低年齢児の多くが家庭で養育されている現状を踏まえ、専業主婦な ど自宅等で子育てをしている家庭、ひとり親家庭を含めた、すべての子育て家庭が利 用できる、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。
- 今後は、産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭にホームヘルパーを派遣する児童養育家庭ホームヘルプサービスや、保護者の用事や育児疲れの解消・リフレッシュなどの場合でも利用できる一時保育、ファミリー・サポート・センター事業の拡充を図ります。また、新たに、トワイライトステイ、病後児保育など、保護者のニーズに対応したサービス展開を進めていきます。
- 児童館や子育て相談センターにおける子育てひろばなど、親子がふれあい・関わりあ うことの楽しさを感じられる場、親同士が気軽に集まって交流する中で、情報交換や 子育てに関する不安や悩みを共有したり、アドバイスや相談も受けられる場を、地域 に整備していきます。

協議会(分科会)委員や区民からは、次のような意見もありました

- ・お母さんが外出する時、急用の時、別の子どもの具合が悪くなった時など、保育園や 幼稚園で子どもをあずかってくれるシステムがほしい
- ・専業主婦、核家族をサポートするための一時保育を充実してほしい
- ・ベビーシッターやヘルパー派遣など、産後の援助を充実してほしい
- トワイライトステイやショートステイを実施してほしい
- ・ファミリー・サポート・センターのPRと利用の促進を
- ・子育てひろばの拠点を増やしてほしい
- ・子育て相談センターのような場が、お母さんが下駄履きで行ける距離にできるとよい

【事業計画】

すべての子育て 家庭が利用できる 子育て支援 サービスの充実 14 児童養育家庭ホームヘルプサービス 15 緊急一時保育 16 短期保育(ショートナースリー) 17 一時保育 18 訪問型一時保育 ★ 19 育児支援家庭訪問 20 ショートステイ 21 トワイライトステイ ★ 22 訪問型病後児保育 ★ 23 施設型病後児保育 ★ 24 ファミリー・サポート・センター 25 子育てひろば 26 つどいの広場・子育て広場 27 幼児の時間 28 すずかけ講座 「子育てママの、わたしの時間~おしゃべりルーム」 29 子育て出前相談 30 未就園児への開放広場 31 おひざでえほん(ブックスタート)

> ★は 17 年度以降の新規事業 網掛けは重点事業

	事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17~21 年度)
14	児童養育家庭ホーム ヘルプサービス [福祉保健部子育で支援 課]	• 義務教育修了前の子どもを 養育している家庭の保護者 が、出産、一時的な病気等 により、家事や育児が困難 な場合に、ホームヘルパー を派遣します。	利用者数 20人 派遣回数 延252回 (産後支援ヘルパー 延123回)	充実を図る (産後支援ヘルパー 派遣回数 延160回)
15	緊急一時保育 [福祉保健部子育て支援 課]	• 保護者の病気や出産等により、緊急的に保育を必要とする子どもを、保育園の空きを利用して保護者に代わって保育します。	認証保育所・公私立保育園 で実施 利用者数 39人 利用日数 延540日	充実を図る
16	短期保育(ショートナー スリー) [福祉保健部子育て支援 課]	• 短期の仕事や通院などで保護者が一時的に保育できない場合に、私立保育園の定員の空きを利用して、短期間保護者に代わって保育します。	利用者数 19人 利用日数 延85日	充実を図る
17	一時保育 [福祉保健部子育て支援 課]	• 保護者の用事や育児疲れの解消・リフレッシュ、短時間勤務等により、保護者が一時的に保育できない場合に、保護者に代わって保育します。	[平成16年度] あおやぎ保育園で実施 定員6人	保育園5園で実施 定員30人
18	訪問型一時保育 ★[福祉保健部子育て支援 課]	• 保護者の疾病・入院等により、一時的に保育が必要な子どもの自宅に、保育士・ 乳幼児保育経験者等を派遣して保育を行います。	検討	派遣回数 延840回
19	育児支援家庭訪問 [福祉保健部子育て支援 課]	 出産後間もない時期や、家族の状況など様々な原因で子どもの養育が困難になっている家庭を訪問し、抱えている問題の解決、軽減を図ります。 育児経験者や産じょくホームヘルパーが訪問、育児・栄養指導や簡単な家事の援助等をします。 	検討	人材の確保が可能か 検討する
20	ショートステイ [福祉保健部子育て支援 課]	• 保護者の疾病や出産、育児 疲れ等により、家庭で子ど もを養育できない場合に、7 日以内で子どもをあずかり ます。	検討	施設の活用が図れる か検討する

	事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17~21 年度)
21	トワイライトステイ ★ [福祉保健部子育て支援 課]	• 保護者の就労等により、恒常的に保護者の帰宅が遅い場合に、午後10時まで子どもをあずかります。	検討	保育園2園で実施 定員10人
22	訪問型病後児保育 ★ [福祉保健部子育て支援 課]	• 病気の回復期で、医療機関 に入院加療の必要はない が、安静を要するため、保 育園や幼稚園等に通園でき ない場合に、保育士・乳幼 児保育経験者等を派遣して 保育を行います。	検討	派遣回数 延840回 (子育て支援総合セ ンター開設時に実施 する)
23	施設型病後児保育 ★ [福祉保健部子育て支援 課]	• 病気の回復期で、医療機関 に入院加療の必要はない が、安静を要するため、保 育園や幼稚園等に通園でき ない場合に、専用スペース を確保して保育を行いま す。	検討	1か所で実施 定員5人
24	ファミリー・サポート・ センター [福祉保健部子育て支援 課]	• 区民による会員制の組織を つくり、区民の相互援助活 動により、保育園の送り迎 え、一時的な保育等を行い ます。	サポート会員155人ファミリー会員408人両方会員5人活動件数3,293件	充実を図る
25	子育てひろば [福祉保健部厚生・児童 課]	• 地域の子育て家庭支援のために、児童館等で子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	児童館2か所、 子育て相談センター2か所 で実施	全児童館(11か所)、 子育て相談センター で実施
26	つどいの広場・子育て 広場 [地域振興部自治振興・ 女性課(コミュニティ 会館)]	• 区内コミュニティ会館において、乳幼児と保護者を対象に、親子であそぼう、体操、リトミック、相談事業等を実施します。	東駒形コミュニティ会館 ベビータイム 33回 850人 とんこまっち 31回 2,587人 すくすく会 31回 1,546人 梅若橋コミュニティ会館 幼児教室 70回 1,117人 横川コミュニティ会館 月間事業 30回 728人 週間事業 88回 4,517人	充実を図る
27	幼児の時間 [総務部人権・同和対策課 (社会福祉会館)]	• 2歳以上の幼児と保護者が 遊戯や工作などを通じて親 子のつながりを深め、子ど もの成長を促します。	社会福祉会館で実施 実施回数 54回 参加者数 延3,735人	事業内容の質の向上 を図る

	事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17~21 年度)
28	すずかけ講座「子育てママの、わたしの時間~おしゃべりルーム」 「地域振興部自治振興・女性課(すみだ女性センター)	 入園前の子をもつ母親が、子育てをはじめとする日頃から心の中にある不安、気軽に話せる場として実施します。 すみだ女性センターの運営委員・協力委員が子育ての先輩として、助言や参加乳幼児の保育を担当します。 	開催回数 6回 参加者数 延74組(151人)	充実を図る
29	子育て出前相談 [教育委員会指導室]	• 相談員が区立幼稚園を巡回 し、保護者の子育てに関す る相談に応じます。	各園、週1回	充実を図る
30	未就園児への開放広場 [教育委員会指導室]	• 幼稚園の園庭を未就園児及 びその保護者に開放しま す。	全区立幼稚園で実施	充実を図る
31	おひざでえほん(ブックスタート) [教育委員会あずま図書館]	• 新生児の3・4か月児健診時の母親に、赤ちゃんの内面の発達に有益な「絵本の読み聞かせ」について、啓発・ 実演などを行うとともに、 実際に、はじめての読み聞かせに適した絵本を配布します。	3・4か月児健診時に、読み 聞かせに関する啓発・実演 等を実施	毎年度、3・4か月児 健診時に実施する

方向性(3) | 保育園等の保育サービス・幼稚園の充実

- 保育園の待機児童の解消にむけて計画的な保育施設の整備を進め、特に待機児童が集中している 1・2 歳児の定員拡大を図ります。保育施設の整備にあたっては、多様なニーズへの柔軟な対応を図るという点から、認可保育園の民営化や東京都独自の保育制度である認証保育所の整備誘導など、公民協働を推進していきます。家庭福祉員の自宅で保育を行う家庭福祉員(保育ママ)制度の充実にも努めます。
- 保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育、休日保育の実施園を拡大するとともに、週に 2・3 日程度、または午前か午後のみなど必要に応じて柔軟に利用できる保育サービスである、特定保育事業を新たに創設します。
- 引き続き幼稚園の教育内容の充実を図るとともに、保護者のニーズの多様化に対応して、通常の保育時間の終了後に実施するあずかり保育の拡充をめざします。さらに、地域の乳幼児が保護者の就労状況等にかかわらず、希望に応じて教育・保育を受けることができる環境づくりをめざし、両施設を一体化した総合施設のあり方の検討等を進め、公私の保育園と幼稚園との連携・協働のもと、よりよい保育・教育環境を整備していきます。
- 子育て家庭等が利用したい保育園等を選択していけるよう、また、保育サービスの提供主体の拡大に伴い、そのサービスの質を確保・担保するため、保育園等のサービスや運営に対する第三者評価を実施し、情報提供に積極的に取り組みます。

協議会(分科会)委員や区民からは、次のような意見もありました

- ・延長保育等の保育サービスを多機能化してほしい
- ・働く女性の生み控えの解消のために、0歳児保育を全園で実施してほしい
- ・育休の普及に伴い 0 歳児保育は在宅保育に切り替え、在宅保育者への子育て支援策を 拡充してほしい
- ・育児休業明けの予約入園制度を設けてほしい
- ・特定保育事業は、拡充して実施してほしい
- ・幼稚園の充実や、保育園との総合施設のあり方を検討してほしい

【事業計画】

旧本国生の		- 32	認可保育園の整備
保育園等の 保育サービス・		33	認可保育園の民営化
幼稚園の充実		34	認証保育所の整備誘導
		35	家庭福祉員(保育ママ)制度
		36	保育園入所事前予約制度
		37	延長保育
		38	夜間延長保育
		39	休日保育
		40	特定保育 ★
		41	幼稚園のあずかり保育
		42	幼稚園と保育園の総合施設
		43	保育園等の第三者評価
		44	保育園保育料等の見直し検討

★は 17 年度以降の新規事業 網掛けは重点事業

	事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17~21 年度)
32	認可保育園の整備 [福祉保健部子育て支援 課]	 待機児童を解消するため、潜在的なニーズも視野に入れ、計画的な整備を進めます。 特に待機児童が集中している1・2歳児の定員拡大を図ります。 私立保育園の設置に対する支援を行います。 	区立保育園27園 定員2,642人 私立保育園12園 定員1,141人 合計定員3,783人	区立保育園 22園 私立保育園 13園 民営化園 5園 合計定員3,903人 (19年度南部地区に 新設)
33	認可保育園の民営化 [福祉保健部子育て支援 課]	● 保育ニーズの多様化に対応 し、柔軟なサービス提供を行 うため、認可保育園の民営化 を進めます。	[平成16年度] 1園を民営化 (あおやぎ保育園)	区立保育園5園を民営化(あおやぎ保育園を含む)
34	認証保育所の整備誘導 [福祉保健部子育て支援 課]	• 東京都独自の保育制度である認証保育所制度を活用して運営費等の補助を行い、ニーズがある地域への整備を誘導します。	認証保育所6園 定員160人	10園 定員280人
35	家庭福祉員(保育ママ) 制度 [福祉保健部子育て支援 課]	● 生後6週間以上3歳未満の乳 幼児を対象に、保護者の就労 等により家庭で保育ができ ない場合に、保護者に代わっ て区が認定した家庭福祉員 が自宅で保育を行います。	家庭福祉員 17人 受託児数 定員41人	家庭福祉員 25人 受託児数 60人

	事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17~21 年度)
36	保育園入所事前予約 制度 [福祉保健部子育て支援 課]	•産休明け、育休明けに保育園 に入れるよう事前に予約す る制度について検討します。	れるよう事前に予約す	
37	延長保育 [福祉保健部子育て支援 課]			保育園30園で実施 定員750人
38	夜間延長保育 [福祉保健部子育て支援 課]	・保護者の就労形態の多様化 等に対応し、夜間働いている 保護者のために22:15までの 延長保育を行います。	[平成16年度] 20:15までの延長 あおやぎ保育園・ 私立保育園3園で実施 定員100人 22:15までの延長 あおやぎ保育園で実施 定員25人	20:15までの延長 保育園5園で実施 定員125人 22:15までの延長 保育園2園で実施 定員50人
39	休日保育 [福祉保健部子育て支援 課]	保護者の就労等により休日 に保育することができない 場合に、休日保育実施園にお いて保育を行います。 [平成16年度] あおやぎ保育園で実施 定員20人		保育園2園で実施 定員40人
40	特定保育 ★ [福祉保健部子育て支援 課]	保護者の就労形態の多様化 等に対応し、週に2・3日程度、 または午前か午後のみなど、 必要に応じて柔軟に利用で きる保育を実施します。		区立保育園空室等を 利用し、2か所で実施 定員20人
41	幼稚園のあずかり保育 [総務部総務課、教育委 員会学務課]	• 幼稚園の通常の保育時間終 了後に、保育時間を延長して 子どもをあずかります。	了後に、保育時間を延長して (毎日実施2園、	
42	幼稚園と保育園の 総合施設 [福祉保健部子育て支援 課、教育委員会学務課]	•保育園と幼稚園との連携の あり方、両施設を一体化した 総合施設のあり方等を検討 します。	あり方、両施設を一体化した 討会」の結果に基づき、 総合施設のあり方等を検討 課題を整理	
43	保育園等の第三者 評価 [福祉保健部子育て支援 課]	•保育内容の質を確保するため、保育園等のサービスや運営について、第三者機関による評価を実施し、情報提供を行います。	め、保育園等のサービスや運 営について、第三者機関によ る評価を実施し、情報提供を	
44	保育園保育料等の 見直し検討 [福祉保健部子育て支援 課]	 新たな子育て支援サービスを実施するために、保育園保育料を、受益者負担の観点、子育て家庭の負担の公平化の観点などから見直しの検討を行います。 認証保育所の保育料補助についての検討を行います。 		17年度に見直しの 検討を行う

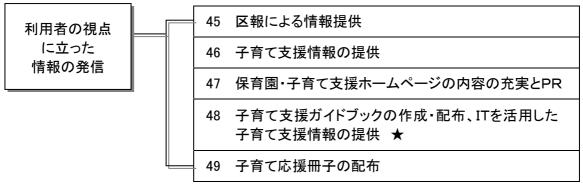
方向性(4) 利用者の視点に立った情報の発信

- 地域の子育てに関わる様々なサービス等についての情報が、子育て家庭に届くよう、 引き続き区報等を活用した情報提供の充実を図ります。
- 近年は、子育て家庭においてもパソコンや携帯電話等を通じてインターネットの活用が進んでいることから、区の「保育園・子育て支援ホームページ」の内容の充実と PRに努めます。また、出産準備や乳幼児の育児、家庭教育など子育てをするうえで 参考となる情報をまとめたガイドブックの作成や、ITを活用した子育て支援情報の 提供など、新たな情報発信のしくみづくりを進めていきます。
- 情報を発信するだけでなく、利用者の意見や要望を把握し、サービスの質の向上や情報発信のあり方などにつなげていくためのしくみづくりも進めていきます。

協議会(分科会)委員や区民からは、次のような意見もありました

- ・妊娠中から、出産後のサービスの情報、利用方法などがわかるとよい
- ・母親学級・乳児健診等、母親が多く集まる場を活用した情報提供が効果的だと思う
- ・子育てマップや子育てガイドブックがほしい
- ・出生届けの提出時等にメールアドレスを登録し、区が一元的に管理して情報を送信するシステムがあるとよい
- ・近所の人など身近な地域の人が伝えることができれば、情報はもっと伝わりやすくなると思う
- ・情報は一方的に伝えるだけでなく、利用者の意見や希望をサービス提供者が把握する しくみをもち、インターネットや地域の人と人とのつながりを通じて、双方向にして いく必要がある

【事業計画】



★は17年度以降の新規事業

事業名 事業内容		事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17~21 年度)
45	区報による情報提供 [企画経営室広報広聴担 当]	• 区報による、子育てに関する各種サービス、講習会・ 講演会やイベント等の情報 提供の充実を図ります。	子育てに関する記事を、 全36号中20号で、30記事を 掲載	子育てに関する各種 サービス、講習会・ 講演会やイベント等 の情報を引き続き提 供していく
46	子育て支援情報の提供 [保健衛生担当保健計画 課、教育委員会生涯学習 課]	母子健康手帳配布時に、「母と子の保健バッグ」を配布し、子育て支援の情報提供を行います。子どもとともに親も成長するよう、親としての役割について紹介する冊子を配布します。	母と子の保健バッグ: 庁舎、保健センター、 出張所で配布 親への支援冊子: 小・中学校や窓口で配布	継続して実施する
47	保育園・子育て支援 ホームページの内容 の充実とPR [福祉保健部子育て支援 課]	子育てに関わる関係機関と の連携のもと、情報内容の 充実を図り、最新情報の提 供を行うとともに、積極的 なPRに努めます。	保育園・子育て支援ホーム ページを開設	充実を図る
48	子育て支援ガイドブック の作成・配布、ITを活用 した子育て支援情報の 提供 ★ [福祉保健部厚生・児童 課、子育て支援課]	 出産準備や乳幼児の子育て、家庭教育、虐待防止、子育て支援の施策など、子育ての参考となるガイドブックを作成し、出産時等に配布します。 パソコン等情報機器を活用した、子育て支援情報の提供サービスを検討します。 	検討	ガイドブックを作成 し配布する
49	子育て応援冊子の配布 [教育委員会あずま図書 館]	・小さい子どもの育児方法、 体や心の理解、子どもとの コミュニケーションの仕方 など、子育てに役立つ本の 情報を冊子としてまとめて 提供します。	[平成16年度から実施]	充実を図る

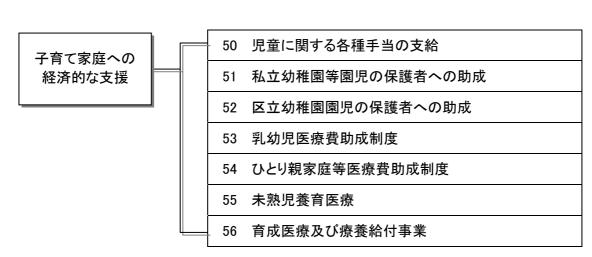
方向性(5) 子育て家庭への経済的な支援

■ 子育て家庭の経済的な負担を軽減し、生活の安定を図るため、各種の手当の支給、医療費の助成等を継続して実施します。

協議会(分科会)委員や区民からは、次のような意見もありました

・子どもを増やすためには経済的な支援も必要だと思う

【事業計画】



事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17~21 年度)
50 児童に関する各種手当 の支給 [福祉保健部厚生・児童 課]	 ・児童子どもをするに16年4月1日からです。(16年4月1日からです。(16年4月1日からです。) ・児童子どもとます。(16年4月1日からです。) ・児童扶養手当:父がいない/父があまずににを養すのです。 ・児童では、(では、)のは、(い	児童手当 7,788人 児童扶養手当 1,856人 児童育成(育成)手当 3,202人 特別児童扶養手当 194人 児童育成(障害)手当 155人	継続して実施する

	事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17~21 年度)
51	私立幼稚園等園児の 保護者への助成 [総務部総務課]	• 私立幼稚園(類似施設を含む)に通う園児の保護者に対して保育料・入園料の補助を行い、負担の軽減を図ります。	就園奨励事業 1,320人 保護者負担軽減補助事業 2,127人 入園料補助事業 755人	年度ごとに金額等の 見直しを行い、助成 の充実を図る
52	区立幼稚園園児の 保護者への助成 [教育委員会学務課]	区立幼稚園に通う園児の保護者に対して保育料の減免を行い、負担の軽減を図ります。	就園奨励事業(区立幼稚園 保育料減免) 29件	年度ごとに金額等の 見直しを行い、助成 の充実を図る
53	乳幼児医療費助成制度 [福祉保健部厚生・児童 課]	• 乳幼児を養育している保護者に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成します。	受給者数 11,934人 助成件数 210,566件 助成額 454,122千円	継続して実施する
54	ひとり親家庭等医療費 助成制度 [福祉保健部厚生・児童 課]	• ひとり親家庭(母子・父子等)に対し、医療費の一部を助成します。	受給者数 1,426世帯 助成件数 34,831件 助成額 85,317千円	継続して実施する
55	未熟児養育医療 [保健衛生担当保健計画 課]	未熟児で医師が入院養育を 必要と認めた児童に、医療 費を給付します。	給付者数 45人	継続して実施する
56	育成医療及び療養給付 事業 [保健衛生担当保健計画 課]	 育成医療:肢体不自由、先 天性内臓疾患、腎不全等の 児童に、医療費を給付しま す。 療養給付:骨関節結核、そ の他の結核で入院を必要と する児童に、医療費を給付 します。 	給付者数 育成医療 45人 療養給付 0人	継続して実施する